



イベント、健診、各種無料相談などの費用の記載のないものは無料です。最新情報は各問合せ先にご確認ください。

西区万博
関連イベント

暮らし・手続き

個人市・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書をお送りします

給与所得者(従業員など)の個人市・府民税・森林環境税は、事業主(会社など)が、毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

令和6年度の特別徴収税額決定通知書は、5月中旬から事業主を通じて給与所得者の方にお送りします。3月16日(土)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書をお送りします。

なお、新たに会社などにお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

(注)令和6年度に限り、定額減税の対象者は、令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。定額減税については、大阪市ホームページをご覧ください。

☎ 弁天町市税事務所 個人市民税担当
TEL06-4395-2953 FAX06-4395-2810

課税(所得)証明書の発行開始

令和6年度(令和5年分所得)の課税(所得)証明書は6月3日(月)から発行できます。なお、会社などにお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(月)から発行できます。

〈ご注意〉

- コンビニエンスストアでの発行は6月3日(月)からです。
- 会社などからの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(土)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

☎ 弁天町市税事務所 管理担当
TEL06-4395-2948 FAX06-4395-2905

市税の納期限のお知らせ

- 軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(金)です。

身体障がいがある方、知的障がいがある方及び精神障がいがある方などで、軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所まで手続きを行ってください。

☎ 弁天町市税事務所 軽自動車税担当
TEL06-4395-2954 FAX06-4395-2810

シロアリにご用心!



春から夏にかけて、洗面所、風呂場の窓際にたくさんの羽アリを見かけたことはありませんか?シロアリの羽アリは黒っぽい色で、他の羽アリとよく似ており、区別が付きにくいので注意が必要です。

● どんなことに注意したらいいの?

シロアリは湿ったところを好むので、家屋の床下や土台などの風通しをよくして、腐材などは放置しないようにしましょう。



● 発見したら?

できるだけ早く駆除を行います。巣から飛び出した羽アリだけを市販の殺虫剤で駆除しても、内部には数万単位のアリが残っていますので、十分な知識を持った専門業者に依頼することをお勧めします。

☎ 地域保健担当 3階34番窓口
TEL06-6532-9973
FAX06-6532-6246

後期高齢者医療保険料率の改定

令和6年度・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました。被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。

● 令和6年度の保険料には、激変緩和措置があります。

〈年間限度額〉

生年月日が昭和24年3月31日以前または障がい認定により資格取得した方は73万円

〈所得割率〉

賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は10.94%

● 世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

保険料額の決定通知書は7月にお送りします。

☎ 保険年金・保険担当 1階2番窓口
TEL06-6532-9956 FAX06-6538-7317

国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料決定通知書の主な内容の点字文書を同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険(6月送付)・後期高齢者医療保険(7月送付)の保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、電話でお申し込みください。一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

☎ 保険年金・保険担当 1階2番窓口
TEL06-6532-9956 FAX06-6538-7317

保健・福祉・健康

いきいき百歳体操 サポーター養成講座(全4回)

日時 6月4・11・18・25日(火) 10:00~12:00 場所 区役所2階
 内容 西区の高齢者の状況、いきいき百歳体操について、サポーターの役割、体験談
 対象 区内在住で「いきいき百歳体操サポーター」として活動いただける方
 定員 20名(申込先着順) 申込締切 5月24日(金)

申・問 区保健活動担当 3階33番窓口 TEL06-6532-9968 FAX06-6532-6246



西区体育厚生協会 社交ダンス教室

ミュージカルなど舞台でも活躍中の講師やプロA級の講師が、初歩から楽しくダンス指導をします。脳トレ・老けない身体づくりに最強の「社交ダンス」を始めてみませんか?5月末まで無料お試し期間です。この機会にぜひご参加ください。

日時 毎週水曜日(5月は1・8・22・29日)

クラス内容 ① 入門クラス...19:00~20:00
② 初級クラス...19:00~20:30
③ 中級クラス...19:00~20:30

場所 ハウスビルシステム西区民センター(北堀江4-2-7)

定員 各5名(申込先着順)

費用 月4回 ①6,000円 ②6,500円 ③8,500円

持ち物 動きやすい服装、サンダル以外の運動しやすい靴

申込締切 5月31日(金)

申・問 西区体育厚生協会事務局(西区民センター内)
TEL06-6531-1400 FAX06-6531-1402



5月12日は、民生委員・児童委員の日です



誰もが住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、住民の皆さんと行政や関係機関をつなぐパイプ役として、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。

生活上の困りごとや子どものこと、その他福祉に関して相談がある場合は、お近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。相談内の秘密は守られます。

※お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先は、小・中学校や地域会館等の前の標示板をご覧ください。また、西区民生委員児童委員協議会事務局(TEL06-6532-9034)にお問い合わせください。

☎ 地域福祉担当 3階32番窓口
TEL06-6532-9857
FAX06-6538-7319

第10回西区長杯 グラウンドゴルフ大会

日時 6月19日(水)9:00~13:00(雨天時 6月26日(水))

場所 松島少年広場(千代崎1-1)

対象 区内在住・在勤の方

定員 60名(申込先着順)

費用 500円(傷害保険料を含む)

持ち物 クラブ、ボール、マーカー(貸出あります)、水分

申込み 松島少年広場で受付(雨天時除く)

申込期間 5月20日(月)~31日(金)の月・水・金曜日11:00~12:00

問 西区グラウンドゴルフ連盟会長 梶山
TEL090-1446-0050

大阪市国民健康保険の保健事業のお知らせ

ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

● 特定健診

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け実施しています。

対象 40歳以上の方

(年度内に40歳になる方を含む)

※4月末頃に緑色の封筒で「受診券」をお送りしています。

● 1日人間ドック

対象 30歳以上の方

健診料 30~39歳の方...14,000円

40~74歳の方...10,000円

昭和34年1月~昭和35年3月・昭和44年1月~昭和45年3月・昭和54年1月~昭和55年3月・昭和59年1月~昭和60年3月生まれの方...無料

※40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

● 健康づくり支援事業

対象 18歳以上の方

詳しくは「受診券」に同封している「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布)、または大阪市ホームページをご覧ください。

☎ 保険年金・保険担当 1階2番窓口
TEL06-6532-9956 FAX06-6538-7317